

# 令和4年度 清水庁舎整備の方向（現清水庁舎の改修）（案） に関する意見応募用紙

【募集期間：令和4年12月27日（火）～令和5年1月26日（木）（必着）】

静岡市では、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を一時停止している清水庁舎整備に関して、検討を行っています。平成29年度に策定した「新清水庁舎建設基本構想」では、「清水駅東口公園への移転建替」を目指していましたが、今年度設置した「静岡市清水庁舎整備検討委員会」では、その後の清水のまちの変化やコロナ禍を契機としたデジタル化の急速な進展等の環境の変化を踏まえた見直しの議論を進めてきました。

この度、検討委員会のご意見を受け「令和4年度 清水庁舎整備の方向（現清水庁舎の改修）（案）」を取りまとめましたので、市民の皆さんからのご意見を募集いたします。

1 令和4年度 清水庁舎整備の方向（現清水庁舎の改修）（案）では、清水庁舎の整備方針について、「清水のまちづくりの状況を踏まえて、現在の清水庁舎を改修する」「改修後の耐用年数は20年以上を最低条件とし、第3次診断等の結果を踏まえ、清水庁舎に必要な機能・性能を満たす合理的な改修内容を判断して整備する」としています。この整備方針につきまして、あなたのご意見をお書きください。

2 現清水庁舎の改修にあたり、求める機能や要望等がありましたら、こちらにお書きください。

3 その他（自由記載） ※上記以外の項目について意見がありましたら、こちらにお書きください。

【ご意見のタイトル】 ※令和4年度 清水庁舎整備の方向（改修）（案）のどの部分に関するご意見かお書きください。

【ご意見の内容】

（裏面もご確認ください）

* 住所 (法人の場合は所在地)	(必須)
* 氏名 (法人の場合は名称及び代表者名)	(必須)
年齢	<input type="checkbox"/> 19歳以下 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70歳以上
職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 専業主婦(夫) <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> その他

## 📝ご意見を提出される際の注意事項

- 1 \*印のある欄は必ずご記入ください。(意見の提出に際して、「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第5条第4項において、個人の場合は住所及び氏名、法人その他の団体の場合は、名称、所在地及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。ご協力をお願いいたします。)
- 2 個人情報については、厳正に管理を行い、「静岡市市民参画の推進に関する条例」に基づくパブリックコメントの目的以外では使用いたしません。
- 3 いただいたご意見は、「静岡市清水庁舎整備検討委員会」の参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で公開させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- 4 意見欄に「別紙のとおり」としていただき、別紙を添えて提出していただくことも可能です。
- 5 対象となる「市民」とは、市内に居住し、通学し、又は通勤する個人及び市内において事業を行い、又は活動を行う個人又は法人その他の団体をいいます。

## 📝ご意見の提出方法

期間内に、意見応募用紙を次のいずれかの方法でご提出ください。

1 郵送 (1月26日必着)	〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 アセットマネジメント推進課 あて
2 ファクシミリ	FAX 番号：054-221-1295
3 持参	アセットマネジメント推進課 (静岡庁舎新館9階)
4 市HP (電子申請)	市ホームページにある応募専用フォームからご提出ください。 ( <a href="https://logoform.jp/form/79j2/195613">https://logoform.jp/form/79j2/195613</a> ) 右の二次元コードからも提出できます。 ※個人情報保護の観点から、電子メールでのご提出は受付できかねます。



電子申請フォーム

## 📝資料の配架・閲覧場所

以下の場所で「意見応募用紙」と「清水庁舎整備の方向(案)【概要版】」の配架と、本編の閲覧を行います。

- (1)アセットマネジメント推進課 (静岡庁舎新館9階)
- (2)各区の市政情報コーナー (葵区/静岡庁舎新館1階、駿河区/駿河区役所3階、清水区/清水庁舎4階)
- (3)生涯学習交流館、生涯学習センター、市民活動センター、女性会館等  
※ 年末年始は一部の施設で配架が間に合わない場合がございます
- (4)静岡市ホームページ ([https://www.city.shizuoka.lg.jp/153\\_000141.html](https://www.city.shizuoka.lg.jp/153_000141.html))



静岡市HP

※右の二次元コードからホームページにリンクされます。